

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2006-34816(P2006-34816A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-222354(P2004-222354)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柔軟であって細長な内視鏡挿入部を外周面に巻取りまたは外周面から繰り出しできる回動自在なドラム部が箱体内に配設された内視鏡装置であって、

上記ドラム部は複数の外壁部により内部に空間を有するよう構成され、上記ドラム部の外壁部の回動中心に該ドラム部の内部と外部とを連通する貫通孔が形成されており、

上記貫通孔の外周を覆うよう上記外壁部に一端が固定された中空の回動軸を介して、上記ドラム部を回動自在に軸支する部材が配設されており、

上記ドラム部の内部に、発熱部が配設されており、

上記ドラム部の内部及び上記回動軸の中空部に、一端が上記発熱部に接続され、他端が、上記ドラム部を回動自在に軸支する部材に接続された熱伝達手段が配設されていることを特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】

上記発熱部は、上記内視鏡の光源部と、上記内視鏡に配設されたカメラのコントロールユニットとの少なくとも一方であることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項3】

上記熱伝達手段の他端が接続された位置に、冷却手段が配設されていることを特徴とする請求項1または2に記載の内視鏡装置。

【請求項4】

上記冷却手段は、ヒートシンクまたはファンであることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

上記目的を達成するために本発明による内視鏡装置は、柔軟であって細長な内視鏡挿入

部を外周面に巻取りまたは外周面から繰り出しできる回動自在なドラム部が配設された内視鏡装置であって、上記ドラム部は複数の外壁部により内部に空間を有するよう構成され、上記ドラム部の外壁部の回動中心に該ドラム部の内部と外部とを連通する貫通孔が形成されており、上記貫通孔の外周を覆うよう上記外壁部に一端が固定された中空の回動軸を介して、上記ドラム部を回動自在に軸支する部材が配設されており、上記ドラム部の内部に、発熱部が配設されており、上記ドラム部の内部及び上記回動軸の中空部に、一端が上記発熱部に接続され、他端が、上記ドラム部を回動自在に軸支する部材に接続された熱伝達手段が配設されていることを特徴とする。